作成日： 2003/07/23
改訂日： 2024/04/05

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 ： よう化亜鉛

**会社情報**

会社名 ： 関東化学株式会社
住　所 ： 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
担当部門 ： 試薬事業本部　企画管理部　資料課
電話番号 ： (0120)260-489
ＦＡＸ番号 ： (03)3241-1047
メールアドレス ： BC32@kanto.co.jp

整理番号 ： 48035
推奨用途 ： 試験研究用
使用上の制限 ： 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

## 2. 危険有害性の要約

**GHS 分類**

| | | |
|---|---|---|
| 健康有害性 | 皮膚腐食性／刺激性 | 区分 1C |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1 |
| 環境有害性 | 水生環境有害性　短期（急性） | 区分 1 |
| | 水生環境有害性　長期（慢性） | 区分 1 |

絵表示



注意喚起語 ： 危険

危険有害性情報 ： 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

**注意書き**

安全対策 ： 粉じんを吸入しないこと。
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置 ： 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を水で洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
漏出物を回収すること。

保管 ： 施錠して保管すること。

廃棄 ： 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 ： 物質

| 化学名 | 濃度（%） | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS RN |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| よう化亜鉛 | ≥ 97 | ZnI2 | 1-749 | 既存化学物質 | 10139-47-6 |

## 4. 応急措置

**応急措置**

吸入した場合 ： 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。

皮膚に付着した場合 ： 直ちに多量の水で洗い流し、速やかに医師の処置を受ける。

眼に入った場合 ： 直ちに流水で 15 分間以上洗い流し、眼科医の処置を受ける。

飲み込んだ場合 ： 水で口の中を洗浄し、コップ 1-2 杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。無理にはかせてはならない。

応急措置をする者の保護 ： 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 ： この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤 ： 特になし

消火方法 ： 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護 ： 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

**人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置**

一般的措置 ： 作業の際は適切な保護具を着用し、飛散したものなどが皮膚に付着したり、粉塵を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。

**環境に対する注意事項**

環境に対する注意事項 ： 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

封じ込め方法 ： 飛散したものは掃き集めて空容器に回収する。飛散した場所は水で十分に洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

**取扱い**

技術的対策 ： 皮膚に付けたり、粉塵を吸入しないように適切な保護具を着用する。

安全取扱注意事項 ： みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取扱う。

**保管**

安全な保管条件 ： 潮解性があるので、容器は密栓して冷暗所に保管する。

安全な容器包装材料 ： ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレンなど。

## 8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|---|---|
| 管理濃度 | 設定されていない |
| 産衛学会 許容濃度 | 設定されていない |
| ACGIH TWA | 0.01 ppm（IFV） |

設備対策 ： 粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

**保護具**

呼吸用保護具 ： 必要に応じて防じんマスクを着用する

手の保護具 ： 不浸透性保護手袋

眼の保護具 ： ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 ： 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 ： 固体

色 ： 白色 - 淡黄色

臭い ： 無臭

pH ： 水溶液は酸性を呈す。

融点 ： 446 ° C

凝固点 ： データなし

沸点 ： 625（分解）

引火点 ： データなし

自然発火点 ： データなし

分解温度 ： データなし

可燃性 ： 不燃性

蒸気圧 ： データなし

相対密度 ： 4.74（25℃）

密度 ： データなし

相対ガス密度 ： データなし

溶解度 ： 有機溶媒：エタノール、ジエチルエーテル、グリセリンに易溶。
水：81.2 %（18℃）

n-オクタノール/水分配係数（log Pow） ： データなし

爆発限界（vol %） ： データなし

動粘性率 ： データなし

粒子特性 ： データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 ： 水溶液中ではヨード亜鉛錯イオンを形成する。

化学的安定性 ： 通常条件で安定である。潮解性がある。空気中で光にさらされると、よう素が遊離して茶色に変色する。

危険有害反応可能性 ： 酸化剤と接触すると激しく反応することがある。

避けるべき条件 ： 日光、熱、水分。

混触危険物質 ： 酸化剤。

危険有害な分解生成物 ： よう素、よう化水素、酸化亜鉛。

## 11. 有害性情報

| | | |
|---|---|---|
| 急性毒性（経口） | ： | 分類できない |
| 急性毒性（経皮） | ： | 分類できない |
| 急性毒性（吸入） | ： | 区分に該当しない（気体）<br>分類できない（蒸気）<br>分類できない（粉じん、ミスト） |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ： | 重篤な皮膚の薬傷<br>本物質に関する情報はないが､塩化亜鉛の情報に基づき区分 1C とした。<br>塩化亜鉛 ： ウサギを用いた皮膚一次刺激性試験で、背部皮膚に本物質 0.5 mL（脱イオン水での 1%懸濁液）を開放および閉塞適用した結果、いずれも全例（4/4）に重度の刺激性がみられた。開放適用の試験では、表皮及び真皮浅層に、錯角化症、角化亢進、炎症性変化、濾胞上皮の棘細胞増生がみられ、閉塞適用の試験ではさらに、赤斑及び潰瘍もみられた。以上の情報に基づき区分 1C とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ： | 重篤な眼の損傷<br>「皮膚腐食性／刺激性」を区分 1C としたので、本項は区分 1 とした。 |
| 呼吸器感作性 | ： | 分類できない |
| 皮膚感作性 | ： | 分類できない<br>なお、よう素ないしその化合物として、日本産業衛生学会では皮膚感作性第 2 群としているが、すべての物質が同定されるわけではないとの記載がある。 |
| 生殖細胞変異原性 | ： | 分類できない |
| 発がん性 | ： | 分類できない<br>ACGIH ではよう素化合物を A4（ヒト発がん性に分類できない物質）に分類している。しかしながら、亜鉛化合物に関しては十分な情報がない。 |
| 生殖毒性 | ： | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ： | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ： | 分類できない<br>なお、ヒトでよう素の慢性的な過剰摂取では、甲状腺の機能低下症、又は機能亢進症を引き起こす可能性があり、8 mg/kg/day 超の極端な過剰量では甲状腺機能亢等を生じると記述されている。 |
| 誤えん有害性 | ： | 分類できない |

## 12. 環境影響情報

**生態毒性**

| | | |
|---|---|---|
| 水生環境有害性　短期（急性） | ： | 水生生物に非常に強い毒性<br>珪藻類(ニッチア) EC50＝0.065mg Zn/L/96h（塩化亜鉛として） |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | ： | 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 |

**残留性・分解性**

追加情報なし

**生体蓄積性**

追加情報なし

**土壌中の移動性**

追加情報なし

**オゾン層への有害性**

| | | |
|---|---|---|
| オゾン層への有害性 | ： | 分類できない |

## 13. 廃棄上の注意

| | | |
|---|---|---|
| 残余廃棄物 | ： | 廃棄は次のいずれかによる。または、都道府県知事の許可を得た廃棄 |

物処理業者に委託処理をする。

沈殿法 ：
水に溶かし、水酸化カルシウム、炭酸ナトリウムなどの水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。

焙焼法 ：
多量の場合には還元焙焼法により金属亜鉛として回収する。

＜備考＞
＊中和時のｐＨは8.5以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。
＊焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。

汚染容器及び包装 ： 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

**国際規制**

**海上輸送(IMDG)**

| | | |
|---|---|---|
| 国連番号（IMDG） | ： | 3260 |
| 正式品名（IMDG） | ： | CORROSIVE SOLID, ACIDIC, INORGANIC, N.O.S. |
| 容器等級(IMDG) | ： | III |
| 輸送危険物分類（IMDG） | ： | 8 |

**航空輸送(IATA)**

| | | |
|---|---|---|
| 国連番号（IATA） | ： | 3260 |
| 正式品名（IATA） | ： | Corrosive solid, acidic, inorganic, n.o.s. |
| 容器等級（IATA） | ： | III |
| 輸送危険物分類（IATA） | ： | 8 |
| 海洋汚染物質 | ： | 該当 |

**国内規制**

| | | |
|---|---|---|
| 陸上規制 | ： | 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | ： | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | ： | 航空法の規定に従う。 |
| その他の情報 | ： | 補足情報なし |
| 緊急時応急措置指針番号 | ： | 154 |

## 15. 適用法令

**国内法令**

| | | |
|---|---|---|
| 労働安全衛生法 | ： | 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第１号、第２号別表第９）<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２第１号、第２号別表第９）<br>沃素及びその化合物 （政令番号 ： 606） |
| 毒物及び劇物取締法 | ： | 劇物（指定令第２条）<br>無機亜鉛塩類 |
| 船舶安全法 | ： | 腐食性物質（危規則第２，３条危険物告示別表第１） |
| 航空法 | ： | 腐食性物質（施行規則第１９４条危険物告示別表第１） |
| 港則法 | ： | その他の危険物・腐食性物質（法第２１条第２項、規則第１２条、危険物の種類を定める告示別表） |
| 道路法 | ： | 車両の通行の制限（施行令第１９条の１３、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第１２号・別表第２） |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | ： | 第１種指定化学物質（法第２条第２項、施行令第１条別表第１）<br>亜鉛の水溶性化合物（管理番号 ： 1）亜鉛として(21%) |

作成日： 2003/07/23
改訂日： 2024/04/05

## 16. その他の情報

参考文献 ： 化学大辞典　共立出版社（1963）。
毒劇物基準関係通知集改訂増補版　毒物劇物関係法令研究会監修　薬務公報社（2000）。
NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP)、独立行政法人製品評価技術基盤機構。

＊この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。
この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253 に基づいて作成しております。